努力事項解説　その５　（特別活動　児童会・生徒会活動）

各学校の実態に応じて組織や運営方法等を見直し、
児童生徒のリーダーシップの育成を図りましょう。

これは

　児童会や生徒会の組織や運営方法については、各学校が自校の実態を十分に考慮の上で決定し、児童生徒及びその代表がリーダーシップを発揮して、自発的、自治的な活動を十分に行うことができるようにしましょう。

ということです。

　児童生徒が、教師の適切な指導の下にリーダーシップを発揮し、自発的、自治的な活動を行うことができるように、以下のことに配慮しましょう。

○　児童生徒の希望を十分に反映させましょう。
　児童会及び生徒会の活動は、教師の適切な指導の下に行われる、児童生徒の「自発的、自治的な活動」です。これを踏まえると、教師だけで一方的に児童会や生徒会の組織や運営方法を決めることは望ましくないと考えられます。児童生徒の意見や希望を把握する機会を持ち、自治の範囲内でそれを生かしていくことが大切です。

○　学校の実態や、学校の創意工夫をいかしましょう。
　児童会や生徒会の組織は、その学校の施設・設備、教師や児童生徒の数等の実態によって異なってくると思われます。まず、自校の児童会や生徒会の組織が学校の実態を踏まえたものとなっているかどうか確認してみましょう。委員会の数が多すぎたり、またはその逆の傾向がある場合には、委員会の数や、委員会の委員の数を見直すなどして、児童生徒が十分に自発的、自治的な活動を行うことができる組織に変えていく必要があります。
　また、地域や学校の特色を生かすことも大切です。地域の特色が生かされた児童会や生徒会の組織になっているか見直してみましょう。さらに、中学校の場合は、小学校での児童会活動の経験や知識について実態を把握し、指導に生かしていくこいとも大切です。

　次回は、小学校クラブ活動、「教師の適切な指導の下で児童が具体的な活動計画を立てるなど、異年齢集団の中で自発的、自治的な活動が活発に展開されるような指導を行いましょう。」について考えてみます。
　10月４日（金）頃アップの予定です。